ＪＦＥ条鋼は、低濃度ＰＣＢ塗膜付鋼構造物を、製鋼用電気炉で「無害化」と「鉄リサイクル」を同時に実施します！

低濃度PCB塗膜付鋼構造物



対象物※

塗膜付きのまま無害化
(剥離不要)



1600℃超で無害化!

原料 & 製品化



鉄は処理と同時に
100%リサイクル、製品化

Point!

- ✓ 塗膜付きのまま処理可能（注：電気炉投入可能サイズまで切断が必要）
- ✓ 超高温処理で残渣ゼロ！（最終処分）
- ✓ PCB無害化と鉄リサイクルを同時実施（CO2抑制）
- ✓ 排出時期及び発生量への柔軟な対応

画像出典元：（環境省）https://policies.env.go.jp/recycle/pcb/teinoudo-soukishori/about/survey.html（※出典元の画像を加工して使用しています）

【主な処理対象】低濃度PCB塗膜付橋梁鉄骨・水門etc.

・PCBは一部塗料の可塑剤として添加されていたことが知られています。
特に一部の塩化ゴム系塗料に使用されており、当該塗料が当時塗装された
道路橋等の鋼構造物の塗膜からPCBが検出されています。

※環境省は1966年～1974年の間に建設・塗替えがなされ、
かつ1975年以降に完全塗替えをしていないものを対象に調査しています。



橋梁



洞門



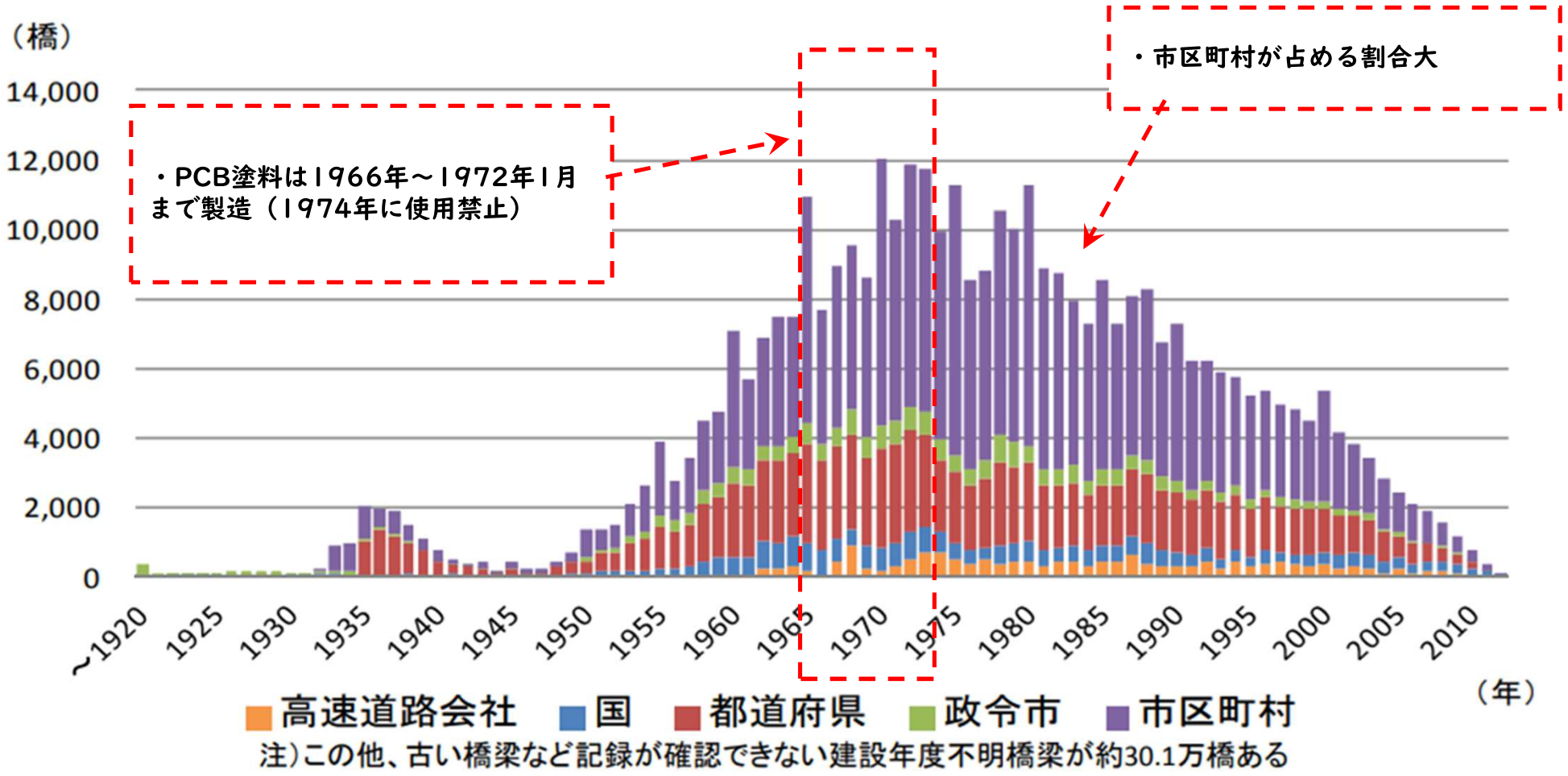
排水機場



水門

画像出典元：(環境省) https://policies.env.go.jp/recycle/pcb/teinoudo-soukishori/about/survey.html (※出典元の画像を加工して使用しています)

【参考】橋梁の建設年度別 施設数 ※PCB塗膜が使用されている橋梁数を表すグラフではありません



画像出典元：（国土交通省省）https://www.mlit.go.jp/common/000229315.pdf（※出典元の画像を加工して使用しています）

JFE 条鋼 株式会社

低濃度PCB廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定について





- 認定年月日　　令和７年３月28日
- 認定番号　　令和７年第２号
- 施設設置場所　　JFE条鋼 水島製造所（岡山県倉敷市）

・上記以外にも、低濃度PCB廃棄物（変圧器等の廃電気機器、解体・分別された筐体部、ドラム缶等）の処理も可能です

お問い合わせ

●ＪＦＥ条鋼㈱　資源リサイクル部　低濃度PCB廃棄物無害化処理担当

＜直 通 Ｔ Ｅ Ｌ＞（03）6381-5669 又は（03）6381-5644

＜PCB処理紹介＞ https://www.jfe-bs.co.jp/products/rr-business/pcb/